

令和 6 年 6 月 12 日現在

機関番号：12401
研究種目：研究活動スタート支援
研究期間：2021～2023
課題番号：21K20261
研究課題名（和文）ジェンダー・セクシュアリティ平等な社会を目指すクィアペダゴジー開発に関する研究

研究課題名（英文）Research on Queer Pedagogy for Gender and Sexuality Equity

研究代表者
堀川 修平（HORIKAWA, SHUHEI）
埼玉大学・教育学部・その他

研究者番号：80912815
交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,300,000円

研究成果の概要（和文）：日本におけるクィアペダゴジーの歴史の整理をふまえて、クィアペダゴジーに取り組んだ教師たちのねらい、実践の到達点を考察した。日本では、1980年代後半にはクィアペダゴジーが始められている。それは、科学と人権を基盤においた性教育実践に取り組む“人間と性”教育研究協議会（通称：性教協）に所属した教師たちによって行われていた。かれらは当事者団体と関わる中で、子どもたちの中にも性的マイノリティがいることに気付き、それが実践の動機として存在していた。2000年代初頭まで実践が蓄積されていることが確認できた一方で、ジェンダー・パッシング、性教育バッシングによって実践の継続が困難になったことが明らかとなった。

研究成果の学術的意義や社会的意義
ジェンダー・セクシュアリティといった性に関わる権力性を問い直す教育実践であるクィアペダゴジーは、日本において性教育実践を担った教師によって開発されてきたものの、それらの事実は、十分に考察されてこなかった。本研究によって、性的マイノリティ当事者の子どもが学校に存在していることに気付いている教師の存在が確認できた一方で、実践が教師個々人の力量に委ねられている側面が強いことも明らかとなった。このような状況の考察を通して、教員を目指す学生たちが所属する教員養成課程のある大学において、ジェンダー・セクシュアリティ論、性教育学の必修化が重要であると指摘出来たことが本研究の学術的・社会的意義である。

研究成果の概要（英文）：This is a historical research on queer pedagogy in Japan. In my research, I discussed the thoughts of the teachers who worked on queer pedagogy and the reach of their practice. In Japan, queer pedagogy was started in the late 1980s. It was done by teachers who joined the “Humanity and Sexuality” Education Research Council (Sei-kyo-kyo), which is a research group dedicated to the practice of sexuality education based on science and human rights. In learning from sexual minorities, the teachers noticed that there were also sexual minorities among the children living in schools, and this was the motivation for their practice. While it was found that the practice continued until the early 2000s, it became clear that gender bashing and sexuality education bashing made it difficult to continue the practice.

研究分野：教育学

キーワード：クィア・ペダゴジー 性教育実践史 性の多様性 LGBTQ ジェンダー セクシュアリティ 教師教育

1. 研究開始当初の背景

ジェンダー・セクシュアリティといった性に関わる権力性を問い直す教育実践であるクィアペダゴジー Queer pedagogy は、日本において性教育実践を担った教師によって開発されてきたものの、それらの事実は、十分に考察されてこなかった。

本研究は、クィアペダゴジーがどのように展開されたのか。そこで教師はどのような課題意識を持ち、権力性を問い直そうとしてきたのか。そして、どのような課題を今日に残しているのか明らかにし、ジェンダー・セクシュアリティ平等な社会を構築するためのクィアペダゴジー開発に関わる指針を提案することを目指すものである。

そのような課題意識の背景には、申請者による『日本の性教育実践における同性愛/同性愛者のとらえなおし “人間と性” 教育研究協議会「同性愛プロジェクト」(1988-1991) を担った教師たちのライフヒストリーに着目して 』(博士論文)が存在する。これは、現代日本性教育史研究のなかでクィアペダゴジーに言及した初の研究である。

申請者の博士論文では、性教育に関わる諸制度、性教育を牽引した性教育運動団体、そして性教育実践開発に関わった教師のライフヒストリーへ着目して次の点を明らかにした。それは、1988年が日本の性教育におけるクィアペダゴジーの萌芽期にあたり、民間教育団体である“人間と性”教育研究協議会(性教協)に属していた教師によって、クィアペダゴジーが開発されていたことである。先行研究で明らかにされていなかった、教師たちの性に関わる権力性の問い直しの背後に、同性愛者との出会いによる自己教育経験があったことを描き出せたのは、申請者の上記のような研究方法があつてのことであつた。

申請者による聞き取りデータからは、クィアペダゴジーと性教育実践は両輪関係にあることが推察されるが、これらは教育学研究、教育実践研究、教育史研究、そして性教育研究はもちろんのこと、近接領域にあるジェンダー史研究においても考察されてこなかった。

以上のような研究背景を踏まえ、本研究では、1991年から2002年という性教育の隆盛がみられる期間において、クィアペダゴジーは、どのように展開されたのか。そこで教師はどのような課題意識を持ち、権力性を問い直そうとしてきたのか。そして、どのような課題を今日に残しているのか、と言った点を考察することとした。

2. 研究の目的

上記の研究背景をもとに、本研究では、研究当初、次の3つの具体的目的を設定した。

- A. 教育的基盤となる現代日本のクィアペダゴジーに関する諸制度を整理し、制度の到達点と限界性を明らかにする。
- B. 性教育団体における性教育実践の中で、クィアペダゴジーがどのような内容で開発されていたのかを明らかにする。
- C. クィアペダゴジーの開発に関わった教師のライフヒストリーに着目した聞き取りを行い、教師の課題意識を描き出す作業を通して、クィアペダゴジーが開発された目的と課題意識、それらの展開を明らかにする。

3. 研究の方法

「2. 研究の目的」で示したように、Aで教育的基盤を整理したうえで、Bで実践内容を考察した。その際、Cで教師の課題意識の変容を考察することとした。それによってクィアペダゴジーの内容、実践開発目的と開発過程を包括的に捉えられ、日本のクィアペダゴジーの展開と課題を明らかにすることが可能となると考えたためである。

このように当初研究を進めることを検討していたが、Cに関しては、コロナ禍による社会状況の変動によって十分に実施することができなかった。そのため、本研究は、当初の計画を見直し、A・Bについて(とりわけBについて)重点的に取り組むこととした。

4. 研究成果

本研究で明らかになったのは以下の点である。なお、研究成果は、『気づく 立ちあがる 育てる 日本の性教育史におけるクィアペダゴジー』(エイデル研究所、2022)と『「日本に性教育はなかった」と言う前に ブームとバッシングのあいだで考える』(柏書房、2023)の二冊の書籍の他、査読論文、紀要論文、性教育雑誌『季刊セクシュアリティ』などにそれぞれまとめている。

(1) 成果

日本の教育現場を取り巻く「性の多様性」に関する動向の展開

性的マイノリティに関わる教育制度をさかのぼると、同性愛に関する記述の初出は、1979年に文部省が刊行した『生徒の問題行動に関する基礎資料』となる。

この資料では、性的マイノリティのなかでも同性愛者がその対象として取り扱われているが、そこで同性愛者は「倒錯的性非行」として扱われており、指導して改善すべき「問題行動」として位置づけられていた。1994年に「同性愛は性非行」との記述が削除されるまで、このような認識は学校教育においても「普通」であったのであり、それに加えて、記述削除の後、特段に同性愛者に対して何らかの対応が取られることもなかった。

このような流れに変化が見られるのが、2010年代に入ってからである。2010年には、文部科学省は、「児童生徒が抱える問題に対する教育相談の徹底について」という通知を出している。この通知は、「男児」を「女児」として受け入れることとなった性同一性障害の事例を示したものであり、日本の学校教育において初めて「性的マイノリティ」の権利保障を前向きに捉えたものである。その後、2013年には、文部科学省が「学校における性同一性障害に係る対応に関する状況調査」を実施、それをもとに2015年には、同省が「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」を、2016年には「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について（教職員向け）」を通知した。これらによって、学校現場は「性的マイノリティへの支援・理解」に関する対応を迫られている。

上記のような対応の背景の一つとして、性的マイノリティの生き方に関わる問題が存在している。それは、多くの性的マイノリティが、思春期、青年期に、他者が思っている「普通」という基準と自分とは異なっているということに気づき、そのことに悩み、場合によっては自死を選択する場合があるということだ。

内閣府は、2007年に「自殺総合対策大綱」を通告している。この大綱は、おおむね5年ごとに改訂されているが、その2012年版で、初めて性的マイノリティに関し「教職員の理解を促進する」と明記され、その後2022年改訂版においては、「性的マイノリティへの支援の充実」として「性的マイノリティは、社会や地域の無理解や偏見等の社会的要因によって自殺念慮を抱えることもあり、大学等において、本人の同意なく、その人の性的指向・性自認に関する情報を第三者に暴露すること（アウトティング）も問題になっていることから、性的マイノリティに関する正しい理解を広く関係者に促進するとともに、学校における適切な教育相談の実施等を促す」と書き加えられている。

このような状況をふまえて、近年性的マイノリティの子どもたちが生きづらさを感じないような、学校教育環境の整備がすすめられている。翻ってみると、日本においては、行政によって性的マイノリティの権利に関わる教育制度、またそもそも性に関する学びの機会を保障する教育制度が2010年代に入るまで整っていなかった。

(出典：堀川修平「『多様性』の保障のためのクィアペダゴジーの視点 性の多様性に関する教育制度に着目して」思春期学会『思春期学』41(1)、116-120。2023。)

民間教育運動における性の多様性に関する教育実践の展開

しかしながら、教育制度が整備されていなかったからといって、教育実践自体が全く実施されてこなかったと考えるのは早計な判断である。というのは、日本の学校教育現場で教師たちは、自らの課題意識に即して、性教育、そして、性的マイノリティ、とりわけ同性愛者を捉えて、教育実践として取り組んでいたためである。

そもそも日本の性教育は、1970年代以降に性道徳教育、純潔教育を乗り越えようとした2つの団体によって、科学的な性教育として理論と実践が深められている。その団体の1つが、日本性教育協会(JASE)であり、もう1つが“人間と性”教育研究協議会(性教協)である。

この2つの団体のうち、性教協によって2001年にまとめられた『“人間と性”教育研究協議会 設立20周年記念誌』に性的マイノリティと教育に関係する記述が見て取れる。では、どうしてこのような性的マイノリティ運動に関わった人物と、性教協という民間教育研究団体が関わるようになったのか。この疑問に1つの答えを与えてくれるのが、性教協に所属していた教育実践者たちによって1988年に設立された「同性愛プロジェクト」という組織が1991年に成果集としてまとめた『新しい風景 性教育と同性愛』という冊子である。

「同性愛プロジェクト」とは、性教協内に1988年から1991年まで存在していた組織である。そもそも、性教協は、1982年の設立当初から、国内にとどまらず、日本国外の性教育

実践に着目し、組織としても実践研究を続けてきている。その中で、1987年には「アメリカ性教育研修旅行」が行われ、その研修旅行で性的マイノリティ、とりわけ同性愛者と出会ったことに衝撃を受けた性的マジョリティの会員によって、1988年に「同性愛プロジェクト」が組織化された。この「同性愛プロジェクト」は、国内に当時存在していた複数の同性愛者団体と連携をとりながら、同性愛者のおかれている社会状況の問題性や、かれらの生きづらさを学び、自らの性教育実践に学びを反映していたのである。

(出典：堀川修平『気づく 立ちあがる 育てる 日本の性教育史におけるクィアペダゴジー』エイデル研究所、2023。)

「性の多様性」に関する教育実践の蓄積

性教協内では、1990年以降もさまざまな性教育実践者によってクィアペダゴジーがとりくまれている。その一つとして、星野恵によって行われた、総合的な学習における教育実践があげられる。また、星野の他にも、「性の多様性」に着目した教育実践が複数確認できた。

(出典：堀川修平「ジェンダー・セクシュアリティに着目した『総合的な学習』の指導法：性教育を担った教師の課題意識と授業実践案に着目して」武蔵野美術大学研究紀要編集委員会『武蔵野美術大学研究紀要』(52)、21-33、2021。堀川修平「性的マイノリティとの出会いは、非性的マイノリティの教師に何をもたらしたか? :『季刊セクシュアリティ』における「性の多様性」に関わる実践記録に着目して」日本教師教育学会年報編集委員会『日本教師教育学会年報』(32)、186-198、2023。)

「LGBT教育」とクィアペダゴジーの相違点

「同性愛プロジェクト」は、同性愛という概念を通して、異性愛中心の既存の教育実践を問うていたのだが、それとは似て非なるものが今日進められている状況にある。それが「LGBT教育」と呼ばれる教育実践である。

申請者がいう「LGBT教育」とは、第1に、「LGBTのLはレズビアン」の頭文字で、レズビアンとは～という人たち」といったように、性的マイノリティというカテゴリーやかれらの特徴を教えるものを指す。もちろん、名称を覚えることが問題であるというわけではない。ただし、名称をおさえるというのは、あくまでも「過程」の行為である。その名称をおさえることが、何らかの目的につながっている。例えば、「LGBT」と呼ばれる性的マイノリティの差別状況を改善するための学び」ということであればともかく、昨今なされている教育実践は「名称を教えて、お終い」ということになっている場合が少なくない。

第2に「性的マイノリティを差別してはいけない」というような、差別をしないことを押し付ける内容をさすものを指している。「差別をしてはいけない」ということを教え込むのは、日本の道徳教育でなされているような「を大切にしろ」「を仲間外れにしない」といったようなお題目を唱えるだけの、「教化」でしかない。

第3に、この「差別してはいけない」という言説には、「わたしたち性的マジョリティとは違う性的マイノリティについて、理解して/支援してあげよう」という、無自覚な上から目線の他者化が含まれているし、「かわいそうな性的マイノリティ」といった同情・憐憫の念が含まれている。もし、差別によって抑圧されているマイノリティの生き方を問うのであれば、まず、かれらを踏みつけている自分の「足」に気付き、かれらから足をどかすことを学ぶのが重要なはずである。しかし、ここでは、その足の存在に気づくことはおろか、足は退かさずに、「支援してあげよう」と手を伸ばすことをうながしているのである。つまり、あくまでも憐憫の対象として性的マイノリティを捉え、抑圧者側に立つマジョリティである自分のポジショナリティを問い直さない問題点を含んでいる。

こんにち文科省やジェンダー・セクシュアリティ研究者、性的マイノリティ当事者が作成している教材・教具は、「LGBT教育」に準ずるものばかりであり、そこでは、性的マイノリティを「特別扱い」して、既存の異性愛・シスジェンダー中心の学校に「付け足す」よう促している。「付け足し」の存在であるとは、あくまでもシスジェンダー・ヘテロセクシュアルの立場性は問わず、性的マイノリティを馴化するということを促しているということだ。そこでは、性的マイノリティは正当に取り扱われない。あくまでも他の児童生徒が、付け足されるマイノリティに対する「特別扱い」に対して不満に思わないような程度・頻度や方法で「支援をしてあげる」という姿勢に立つのが、今日の性的マイノリティをとりまく教育制度、「LGBT教育」実践の限界である。

(出典：堀川修平「性的マイノリティ『支援』に留まらないクィアペダゴジーの在り方 性的マイノリティに関わる日本の教育政策と教育実践との乖離に着目して」立教大学ジェ

クィアペダゴジーの可能性

そもそも、差別とは何であるのか、どのようにして差別が生まれて存続しているのかということには目を向けず、「性的マイノリティを差別してはいけない」というお題目をただ唱えるような教化では、むしろ差別の解消には進まず「心のもちよう」という形で問題が個人化されてしまう危険性もある。文科省による2016年通知は、性的マイノリティへの着目はみられるものの、それはマジョリティにとって都合の良い状況であれば「包摂」というものでしかなく、性的マイノリティの人権保障という側面で考えると不十分であると言わざるを得ない。

この不十分さを乗り越えるために重要なのが、これまで差別構造を作りだし、積極的にその構造を問い直してこなかった「(性的)マジョリティ自身の問い直し」である。そして、このマジョリティの問い直しを1980年代後半から実践していたのが、先にみた同性愛プロジェクトであったのだ。かれらの行った「同性愛者を(無自覚であれ)差別している“わたしたち”を問い直す」教育実践は、クィアペダゴジーであった。

学校教育におけるクィアペダゴジーといった際、授業でどのような実践を行うのかはということはもちろんのこと、日々の生活指導も含まれている。これまで教育学で研究がすすめられてきた「隠れたカリキュラム」に該当するような、教員による日々の言葉かけが、異性愛・シスジェンダー中心な規範に支えられたものでないかを批判的に考察することはもちろん、授業で子どもたちが用いる教科書や参考書と言った教具、授業テーマをつぶさに考察することもその射程に置かれているということだ。

まとめると、LGBT教育が、「性的マイノリティ」について教えること、「差別は駄目」という教条的な学びであるのに対して、クィアペダゴジーは、「性的マイノリティが“マイノリティ(被抑圧者)”としておかれてきた社会構造」について教えるものであること。そして「差別とはそもそも何か」、「差別を改善するために何を必要があるのか」を学習する機会を作りだし、実践することを目的としている、という差異が見いだせる。

(出典：堀川修平「民間教育運動が進めてきた『性の多様性』教育実践を定着させるために」包括的性教育推進法の制定をめざすネットワーク『なぜ学校で性教育ができなくなったのか 七生養護学校事件と今』164-175、2023。)

(2) 本研究のまとめ、本研究の学術的・社会的意義

日本では、1980年代後半にはクィアペダゴジーが始められている。それは、科学と人権を基盤においた性教育実践に取り組む“人間と性”教育研究協議会(通称：性教協)に所属した教師たちによって行われていた。かれらは当事者団体と関わる中で、子どもたちの中にも性的マイノリティがいることに気付き、それが実践の動機として存在していた。

本研究において、このようなクィアペダゴジーは、2000年代初頭まで実践が蓄積されていることが確認できた一方で、2000年代初頭のジェンダー・バッシング、性教育バッシングによって実践の継続が困難になった、あるいは減少傾向にあることが明らかとなった。

本研究で着目したクィアペダゴジーを全国的に取り組むための教育制度の整備は、今日においても十分になされていない。2016年に文科省によって「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について(教職員向け)」が公表されており、個別支援を重視した取り組みが進められているものの、当事者の子どもが「存在しない」とみなされる学校においては、学校自体を整備する動きには十分になっておらず、加えて、教員を目指す学生たちが所属する教員養成課程のある大学においても、ジェンダー・セクシュアリティ論、性教育学が必修になっていないことなどが明らかになった。

このような状況の考察を通して、教員を目指す学生たちが所属する教員養成課程のある大学において、ジェンダー・セクシュアリティ論、性教育学の必修化が重要であると指摘出来たことが本研究の学術的・社会的意義である。

なお、本研究ではクィアペダゴジーの担い手を増やすための教材試案として、教職員向けのクィアペダゴジー教材「学校でも性の多様性を大切にしたいあなたのためのハンドブック」(全16頁)を作成した。今後は、この教材を練り直しながら、現在すでに教育現場に立つ教師や、教師を目指す学生らへの働きかけを考えていきたい。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計18件（うち査読付論文 1件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 堀川修平	4. 巻 32
2. 論文標題 性的マイノリティとの出会いは、非性的マイノリティの教師に何をもたらしたか？：『季刊セクシュアリティ』における「性の多様性」に関わる実践記録に着目して	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 日本教師教育学会年報	6. 最初と最後の頁 186-198
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 堀川修平	4. 巻 113
2. 論文標題 「性の多様性と子どもの『居場所』」と包括的性教育の関係性とは？	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 季刊セクシュアリティ	6. 最初と最後の頁 6-17
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 堀川修平	4. 巻 110
2. 論文標題 “人間と性” 教育研究協議会「全国夏期セミナー」のあゆみー模擬授業・分科会等の内容の変遷に着目して	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 季刊セクシュアリティ	6. 最初と最後の頁 134-153
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 村瀬幸浩、山崎比呂志、堀川修平	4. 巻 110
2. 論文標題 性教育50年：考えてきたこと、伝えたいこと；特集 性教協設立40周年記念事業報告特集号：性教育でつながる、変わる、広がる未来；全国まるっとセミナー	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 季刊セクシュアリティ	6. 最初と最後の頁 28-41
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 辻奈由巳、荻野雄飛、小泉玲雄、堀川修平	4. 巻 111
2. 論文標題 座談会 性教育の過去・現在・未来を「若い世代」の私たちが考える：パッシングに関する聞き取りを通して：特集 パッシングに抗して30年、性教育の未来をひらく	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 季刊セクシュアリティ	6. 最初と最後の頁 50-57
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 堀川修平	4. 巻 24
2. 論文標題 性的マイノリティ「支援」に留まらないクィアベダゴジーの在り方 性的マイノリティに関わる日本の教育政策と教育実践との乖離に着目して	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 立教大学ジェンダーフォーラム年報	6. 最初と最後の頁 65-75
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 堀川修平	4. 巻 41
2. 論文標題 「多様性」の保障のためのクィアベダゴジーの視点 性の多様性に関する教育制度に着目して	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 思春期学	6. 最初と最後の頁 116-120
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 村瀬幸浩・山崎比呂志・堀川修平	4. 巻 110
2. 論文標題 性教育50年 考えてきたこと、伝えたいこと	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 季刊セクシュアリティ	6. 最初と最後の頁 28-41
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 辻奈由巳・荻野雄飛・小泉玲雄・堀川修平	4. 巻 110
2. 論文標題 “人間と性”教育研究協議会「全国夏期セミナー」のあゆみー模擬授業・分科会等の内容の変遷に着目して	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 季刊セクシュアリティ	6. 最初と最後の頁 134-153
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 堀川修平	4. 巻 60
2. 論文標題 「バッシング」が進む現在。だからこそ、確かな性の学びを	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 『子ども白書2023』	6. 最初と最後の頁 178-180
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 堀川修平	4. 巻 59
2. 論文標題 頭上の「雲」に気づくこと ジェンダー・セクシュアリティ平等な社会を目指すために	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 『子ども白書2022』	6. 最初と最後の頁 174-176
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 堀川修平	4. 巻 111
2. 論文標題 性教育の過去・現在・未来を「若い世代」の私たちが考えるーバッシングに関する聞き取りを通して	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 季刊セクシュアリティ	6. 最初と最後の頁 50-57
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 堀川修平	4. 巻 52
2. 論文標題 ジェンダー・セクシュアリティに着目した「総合的な学習」の指導法 性教育を担った教師の課題意識と授業実践案に着目して	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 武蔵野美術大学研究紀要	6. 最初と最後の頁 21-33
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 堀川修平	4. 巻 101
2. 論文標題 私たち性教育ビギナーが性教協での学びをつづける理由	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 『季刊セクシュアリティ』	6. 最初と最後の頁 138-147
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 堀川修平	4. 巻 101
2. 論文標題 声明 が出されるとき、わたしたちは：“人間と性”教育研究協議会40周年史年表にみる「性と人権」	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 『季刊セクシュアリティ』	6. 最初と最後の頁 92-133
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 堀川修平	4. 巻 58
2. 論文標題 沈黙を破るための 性 の学び	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 『子ども白書2021』	6. 最初と最後の頁 196-198
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 堀川修平	4. 巻 103
2. 論文標題 性の多様性 LGBTとSOGIE	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 『季刊セクシュアリティ』	6. 最初と最後の頁 38-39
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 堀川修平	4. 巻 103
2. 論文標題 「ガイドンス」における「知識・態度・スキル」	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 『季刊セクシュアリティ』	6. 最初と最後の頁 130-131
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 堀川修平・正木僚
2. 発表標題 「地方」を生きる性的マイノリティの子ども・若者支援の展開
3. 学会等名 日本社会教育学会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 堤英俊・松井翔惟・井上太一・堀川修平
2. 発表標題 プロジェクト研究発表：障害をめぐる学びの場における「マジョリティ性」について 実践のミクロな様相から
3. 学会等名 日本社会教育学会
4. 発表年 2022年

〔図書〕 計4件

1. 著者名 堀川修平	4. 発行年 2022年
2. 出版社 エイデル研究所	5. 総ページ数 264
3. 書名 気づく 立ちあがる 育てる 日本の性教育史におけるクィアペダゴジー	

1. 著者名 堀川修平	4. 発行年 2023年
2. 出版社 柏書房	5. 総ページ数 256
3. 書名 「日本に性教育はなかった」と言う前に プームとパッシングのあいだで考える	

1. 著者名 包括的性教育推進法の制定をめざすネットワーク	4. 発行年 2023年
2. 出版社 あけび書房	5. 総ページ数 184
3. 書名 なぜ学校で性教育ができなくなったのか 七生養護学校事件と今	

1. 著者名 浅井春夫、遠藤まめた、染矢明日香、田代美江子、松岡宗嗣	4. 発行年 2023年
2. 出版社 大月書店	5. 総ページ数 192
3. 書名 Q & A多様な性・トランスジェンダー・包括的性教育：パッシングに立ちむかう74問	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------